

第 5 回 和束町総合保健福祉施設建設委員会

＜会 議 録＞

日 時 : 令和 6 年 3 月 1 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 5 分

場 所 : 和束町商工会館 研修室

出席委員 : 宗 田 好 史〔委員長〕 京都府立大学名誉教授・関西国際大学教授

岡 田 勇〔副委員長〕 和束町議会 議会運営委員長

畑 武 志 和束町議会 総務厚生常任委員長

柳 澤 衛 相楽医師会和束町班 班長

牛 込 秀 隆 和束町国民健康保険診療所長

木 崎 富喜子 和束町民生児童委員協議会 副会長

岡 田 好 子 和束町身体障害者協議会 副会長

岡 田 芳 明 社会福祉法人 和楽会 評議員

欠席委員 : 細 川 暢 子 京都府山城南保健所長

小 寺 睦 男 京都府山城南土木事務所 技術次長

東 壽 亮 和束町社会福祉協議会長

飯 田 喜 夫 和束町老人クラブ連合会 副会長

事 務 局 : 総合施設整備課 (但馬課長・田中主任・瀧村主任・中嶋)

設 計 者 : (株)シーラカンズアンドアソシエイツ (坂田氏・ビルグテ氏・廣崎氏)

傍 聴 者 : なし

〔会議内容〕

1. 宗田委員長あいさつ

会議開催にあたり、宗田委員長からあいさつ

2. 報告事項

(1) 第 4 回和束町総合保健福祉施設建設委員会会議録について

下記資料をもとに、事務局より報告

資料 1 第 4 回和束町総合保健福祉施設建設委員会会議録

(2) 総合保健福祉施設運営基本方針（案）について

下記資料をもとに、事務局より報告

資料2 総合保健福祉施設運営基本方針（案）

資料2-2 総合保健福祉施設平面図

<質疑（要旨）>

委員：資料2-2の2階の和室は茶室仕様なのか。

事務局：和室については茶室仕様で設計している。

委員：茶室仕様とはどのようなものか。

事務局：水屋と炉を切ることで茶室仕様になっている。

委員：建設委員会では炉について議論したのか。

事務局：第2回建設委員会では和室の床の間に関して議論した。また、炉は電気炉として整備を予定している。

委員長：公的な資金であるので無駄がないように使っていただきたい。

委員：足の悪い方もいるので、炉を切るよりも立礼の方がいいと思う。

委員長：京都の料亭でも正座ができない方がおられるので机にしているところが増えている。当初の計画時からコロナがあり世の中も大きく変わっているので、慎重に議論した方がいい。

委員：和室の定義は畳の部屋かと思う。

委員：和室の件で議会あてに住民から町外の方400名を含む800名の署名を付しての請願が出た。内容は第2回委員会資料のように床の間を復活してほしいとのことであり、産業常任委員会に付託され検討した。

委員長：茶道の本家が言っていることではないのか。

委員：違う。

委員：産業常任委員会では、和東町は茶道の文化ではなくお茶を生産する文化である、皆が寄って簡単でもいいので茶の心を大事にするのが茶道ではないか、予算が議会を通った後に変更するのはどうかなどといった議論になった。産業常任委員会の結果としては3対0、棄権1で不採択となった

- 委員：茶の文化は床の間がなければいけないということでの要望である。折衷案で置き床の設置を提示しても承認できないとのことであった。
- 委員長：床の間については建築学会でも議論されているところで、茶道についても時代が変わっており、立派な茶室も全く使われていない事例がある。人が集まってお茶を一緒に飲むことが茶の心であると思う。千利休の南方録では、茶道の心は亭主自ら茶を点ててそれを供することにあるとされており、床の間や茶室ではない。
- 委員：床の間に掛軸を掛けることが茶道ではないし、和束町としては茶道を広めようと思っていないと思う。お茶の普及の点から立礼で妥協いただいたらどうか。炉や水屋がなくてもお茶の心は楽しめると思う。
- 委員長：議会の方でも理解いただいているということなので、よろしくお願いしたい。
- 委員：屋内パブリックスペースの開館時間が午後５時までであるのは早く感じる。明るい時間までは開いていてもいいと思う。
- 事務局：庁内でも議論したが、専用の宿直員を置かないため、安全の担保に係る懸念もあり、職員の管理下にある執務時間内の午後５時に設定した。閉庁日の管理方法は現在検討中である。
- 委員長：パブリックスペースの開放については２０数年前から議論されている。京都市の区役所では職員でシフトを組んで閉庁時間にもロビーを開放している事例がある。職員数が少ない中難しいと思うが、工夫してもらえればと思う。
- 事務局：実際に運用していく中でも検討したい。

4. 議 事

(1) 総合保健福祉施設正式名称について

下記資料をもとに、事務局より説明

資料3 和束町総合保健福祉施設正式名称について

<質疑(要旨)>

委員長 : 施設設計業務プロポーザルから携わっている者としては、「交流」は外せないと思う。

委 員 : 理念としては「交流」が入るべきだと思うが、交流する人が少ない場合はどうかとも思う。愛称の方が重要であると思う。案の中では「和束町健康福祉交流センター」がいいと思う。

委 員 : 山城病院の名称が京都山城総合医療センターに変わったが、現在も山城病院と呼ばれている。

委員長 : 山城病院の例からも分かるように、愛称というものはオープン後に自然に生まれてくるもので正式名称と違うものである。町民が交流するだけでなく外の人に来てくれる施設であり、和束町の茶は世界で飲まれ注目されているので、そういう人を待ち構える施設として「交流」はぜひ入れてもらいたい。

委 員 : 社会福祉センターの名称は何だったのか。

事務局 : 和束町社会福祉センターである。

委 員 : 「交流」を入れたらいいのではないか。

委員長 : 正式名称候補は「和束町健康福祉交流センター」とし、和束町長へ意見具申する。

(2) 総合保健福祉施設の愛称募集(案)について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料4 総合保健福祉施設の愛称募集(案)について

資料4-2 総合保健福祉施設愛称募集チラシ(案)

<質疑(要旨)>

委員長 : 中学校に応募を働きかけるとあるが、広域連合立の和東中学校の生徒は全員和東町民であるのか。

事務局 : 和東町民だけである。

委員 : 同じ愛称に複数の応募者があった場合賞品を均等に配分するとあるが、おそらく一番応募が多いものを選ぶことになると思うので、人数が多いことも考えられるため、文言を再検討した方がいいのではないかと。

委員長 : 選考方法のところに、多数票ではなく、よりふさわしいものを選定すると書いてある。選考する委員会は、この建設委員会なのか。

事務局 : 委員会での選定前に、設計者の協力により、デザイナー等に建築に合っているのかなどを見てもらいながら、仕分けをしたいと考えている。

委員 : オリジナリティを出した方がいいと思う。

事務局 : 愛称選考のイメージを設計者から説明いただく。

設計者 : 愛称が施設のデザインに大きく関わると判断されたため愛称選定に携わることとなった。特にサインには密接に関わってくるため、具体的に他施設の事例で説明する。サイン計画の流れとしては、まず愛称選定の前提となる施設のコンセプトがあり、コンセプトに合った愛称の選定とロゴデザインに繋がっていく。そして、ロゴデザインから要素を抽出し、施設のサインデザインを展開していくので、愛称がデザインに大きく関わることになる。ロゴデザインに反映しやすく、コンセプトを伝えやすいなど、今後の流れを見据えた愛称選定にしたい。

委員：事例にあったような短い愛称は隠語に該当するなど、リスクが高いと思う。

設計者：私たちだけで愛称を決めるのではなく、デザインの観点から見た考え方などを助言する立場として携わる。

委員長：リスクは常にあり、きりがいい部分もある。また、募集は町民に限っているためそれほどたくさん応募が来ないと思う。全国に募集するとマニアなどもいて相当たくさん来る。愛称募集は案のとおりで良いこととする。

5. 現場視察

設計者の案内により建設現場を視察

6. その他

(1) 第6回建設委員会について

事務局：6月下旬もしくは7月の開催を予定している。日程等は委員長と調整し、開催日が決定次第、速やかに連絡差し上げる。

7. 閉会

会議閉会に当たり岡田副委員長からあいさつ。